

議会だより

● 発行所 ●

一宮町議会

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457
TEL 0475 (42) 2111 (代)
TEL 0475 (42) 1421 (直)
FAX 0475 (42) 2465

発行 一宮町議会
編集 議会報編集委員会



津波被害を後世に伝える浪切地蔵

平成 23 年 8 月
第 140 号

震災対策など 8名の議員が質問

- 6月定例議会・臨時議会で
決まったこと … (2)～(3)
- 一般質問・請願・発議 … (4)～(11)
- 議会の主な動き・編集後記 … (12)



一宮海岸で羽を休める夏の渡り鳥 シギたち

平成23年第2回定例議会は、6月21日に開催され、町長の行政報告をはじめ、請願2件、発議2件、一般質問は8名の議員がおこないました。

また、議案として専決処分の承認2件、報告1件、条例改正3件、一般会計・特別会計補正予算、推薦が原案どおり可決しました。

税条例の一部改正 専決処分承認

平成23年4月27日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、一宮町税条例の一部を改正する条例が専決処分されていましたが、議会で承認しました。

内容は、今般の東北地方太平洋沖地震に伴う震災が未曾有のものであることに鑑み、税制上の対応策がとられることになったもので、現行条例の附則に次の三条が追加されました。

- ・住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、平成22年分の所得から差し引くか、平成23年分の所得から差し引くかのいずれかが選択できるという特例措置ができました。(附則第22条)
- ・住宅ローン控除の適用住宅が、大震災により滅失等しても、残存期間の継続適用を可能とするという特例措置ができました。(附則第23条)
- ・大震災による災害により滅失・損壊した住宅(被災住宅)の敷地の用に供されていた土地(被災住宅用地)を被災後10年度分については、当該土地を住宅用地とみなすという特例措置ができました。(皆様がお住まいの家屋が建っている敷地は、家が建っている間は軽減措置により税金が安くなっています。附則第24条)

一般会計補正予算(第6次) 専決処分承認

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、早期復旧のために必要となった予算が、地方自治法の規定に基づき、3月17日、町長の専決処分措置され、内容について報告があり承認しました。

平成22年度一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千1百29万円を追加し、43億6千2百58万3千円としたものです。

主な補正内容は、津波による床上浸水の被害を受けた町営大村住宅の床張替え事業4百3万円、東北地方から当町へ避難される被災者を受入れるための施設賃借料1百50万円、その他地震発生当日に避難所開設のために要した経費などです。

繰越明許費繰越計算書の報告

地方自治法の規定に基づき、平成22年度繰越明許費の報告がありました。

繰越総額は1億1千9百51万5千円で、主な内容は、補正予算(第5次)で措置されたきめ細かな交付金事業2千9百48万4千円、住民生活に光をそそぐ交付金事業9百20万2千円、補正予算(第6次)で措置された町営大村住宅床張替事業4百3万円、震災被災者受入施設賃借事業1百50万円のほか、上総一ノ宮駅バリアフリー化補助事業7千4百13万3千円などです。

災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の改正に伴う町関係条文の整備が未整備であったため、今回関連条文を整備するものです。

災害対策本部条例の設置目的

災害対策基本法第23条第6項 ↓ 第23条第7項

防災行政無線の設置及び管理に 関する条例の一部改正

今回の改正では、防災行政無線の戸別受信機を無償で貸与できる対象外の方（事業所や別荘など）にも有償で譲渡できるように条文を改正しました。

なお、有償譲渡の額は実費額となります。

有償譲渡とするものは次のとおりです。

ア 既に戸別受信機を無償で貸与された世帯で複数台を希望する世帯の2台目以降のもの

イ 会社、工場、事務所等の住宅でない施設に設置する場合

ウ 町の住民基本台帳に登録されていない世帯

エ その他町長が必要と認めたもの

国民健康保険税賦課徴収条例の 一部改正

この条例改正は、地方税法等の一部改正により、基礎課税額の限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額の限度額を10万円から12万円に引き上げ、所得の低い方の負担を軽減するため、世帯別平等割額の減額と廃止をするものです。

基礎課税額の世帯別平等割額を2万4千2百円から2万円に減額し、その特定世帯の基礎課税額の世帯別平等割額を1万2千2百円から1万円に減額するものです。

後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額の8千円を廃止し、その特定世帯の世帯別平等割額の4千円を廃止し、また、介護納付金課税額の世帯別平等割の5千5百円を廃止する改正をおこなうものです。

一般会計補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3百92万2千円を追加し、歳入歳出を38億4千2百92万2千円とするものです。

主な歳出は、中央公民館の屋上防水事業1千9百42万5千円、防災行政無線の戸別受信機購入1千4百7万円、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業2千7百99万9千円、千葉県緊急雇用創出臨時特例基金事業1千81万8千円などです。

財源の主な内容は、県支出金4千万7千円、前年度繰越金3千1百81万5千円などです。

国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1次）

歳入において、景気低迷による所得減により国民健康保険税の所得割が減少し、また条例改正による基礎課税額の世帯別平等割の減額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の世帯別平等割の廃止に伴い、国民健康保険税を6千5百82万8千円減額するものです。

それらの不足額は、財政調整基金繰入金から1千2百63万9千円、その他繰越金から5千3百18万9千円を充て歳入予算の組み替えをするものです。

推薦

人権擁護委員に田町の

ながた 永田 たくじ 拓路氏を推薦

臨時議会

平成23年第2回臨時議会は、7月11日に開催されました。

この臨時議会では、7月19日で任期満了となる議会推薦の農業委員会委員を新たに選出しました。

推薦

議会推薦農業委員会委員に大村の

あきば 畑場 ひろとし 博敏氏を推薦

六月定例議会・補正・推薦・臨時議会

避難時の

市町村連携は

順次協議を進める



藤乗一由議員

今回の震災から、災害の発生時刻やさまざまな状況に応じ、近隣の市町村へと避難をする住民が出ざるを得ない可能性があり、逆の場合も考えられる。

互いの避難経路の重なり等、円滑な避難誘導に支障を来す不安もある。今後の方針を伺う。
また、災害への対応マニュアルの作成や訓練等の検討も必要となる。対応の見通しを伺う。
さらに、近隣の避難マップ等の入手も可能とすることを要望する。

峰島総務課長 宮原・新地・船頭給・海岸地区の皆さんは、大地震で一宮橋や中の橋など橋が崩落した場合や、津波が一宮川を遡上した際に、川を横断し避難する事は大変危険である。一時的にせよ長生・茂原方面に避難することになる。近隣市町村との連携の点で、現在長生村と一時避難

場所について協議中であり、今後、他市町村についても順次協議を進める。
災害の対応マニュアルは、基本となる地域防災計画の見直しに国・県との連携も必要で、整合性を図るために中期での見直しが予想される。
しかし、災害はいつ起こるか分からないため、早急に必要な津波災害時の避難所の見直しを含めた、緊急津波避難マップを作成中である。

どうする 公共施設

防災の観点から、今計画されている庁舎建設の場所に関する意見が様々だが、これを今後どのようにまとめる意向かを伺う。

また、昨年度末の庁舎建設検討委員会の答申を受け、新年度より役場内部での委員会を設け、準備を進める計画とのことだったが、この進行状況について伺う。

さらに、今後計画される公共建築物の建設にあたり、防災・災害避難の観点

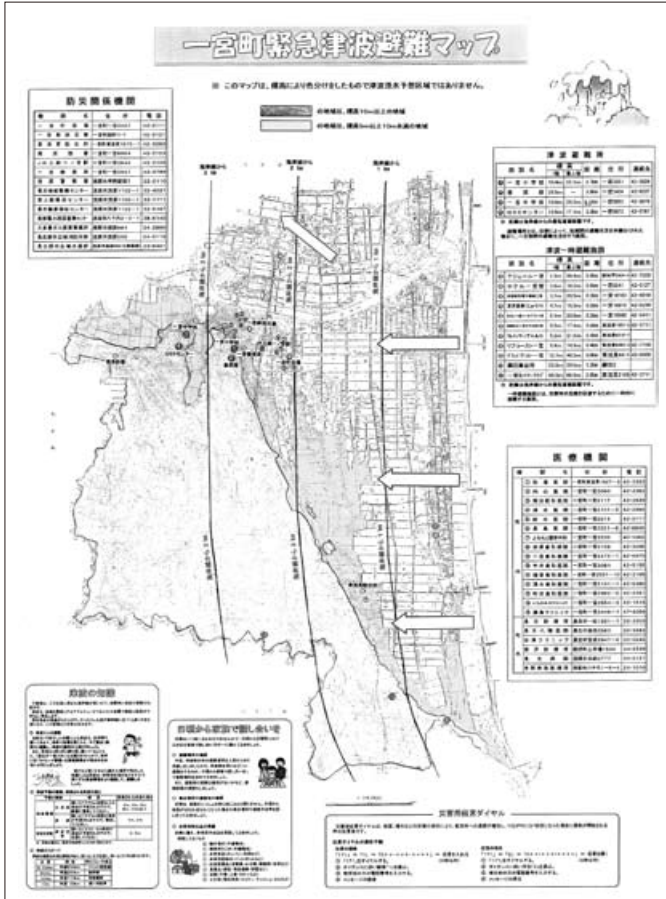
今年度中に 合意を

玉川町長 建設地については、現在、高台や現庁舎の周辺など、複数の候補地について調査・検討中である。庁舎建設推進委員会を

から一定のガイドラインを設けるべきと考えるが伺う。
設け、調査結果を取りまとめた建設地の計画案を作成し、今年の夏から秋頃にかけて公表する予定である。
次年度に設計図作成に入れるよう、今年度中に町議会及び町民に建設計画の合意を得られることを目標に取り組んでいく。
公共建築物の建設における防災・災害避難路のガイドラインは、今後、国や県等の情報を集め検討する。



庁舎以外の公共施設も検討を（一宮保育所）



津波避難マップ作成中

大震災からの教訓は



萩場博敏議員

東日本大震災と原発事故は大きな教訓を残している。一つ目は、自然災害から住民の命と暮らしを守る。二つ目は、原発事故は人災であり、技術的には未確立分野であるという点で、推進か撤退かも問われ

る重大事故である。大震災と津波を受けて町の教訓とすべき問題点を伺う。

原発事故は、放射能汚染が大問題であり、町の線量測定の公表と、被害相談窓口設置を。また、原発に対する町長の見解を伺う。

命を守る改善計画をつくる

玉川町長 避難所の見直し



放射線量測定

や通信手段、防災行政無線放送など反省すべき点が明らかにになった。

放射線量の測定は、町内の小中学校・保育所で行い、保護者に測定結果をお知らせするとともに、町のホームページでも公表している。今後も県に測定を要望するが、県で出来ない場合は、町で実施し公表していく。

原発に対する見解として、日本は世界有数の地震国であり、今回の原発の安全神話が崩壊した今、原発から自然エネルギーに移行すべきと考える。

被害相談窓口は、現在町に設置している東日本大震災の支援室があるので、そこで対応したい。

ゴミ問題に意識の共有を

私たちが実施した、町に要望するものアンケートの3位に「可燃ゴミ袋代値下げとリサイクル促進」を求める声がある。

ゴミ行政は、「循環型社会形成推進基本法」にそって基本的枠組みを定めている。

る。

しかし、大量生産、大量消費、大量廃棄社会の中で、本来ゴミを減らす面で生産者も責任を持つ「拡大生産者責任」が曖昧にされてきた。住民ぐるみでゴミ問題に真剣に向き合う啓蒙活動をすべきだと思うが見解を伺う。

シンポジウムなどを提案

小関都市環境課長 可燃ゴミ袋の価格設定は、収集に係る費用相当分として価格が設定されている。

平成20年度に設定料金の見直しを検討したが、値下げを実施した場合、市町村負担金が増額となることから、構成市町村の財政状況を踏まえた中で、値下げしないことになった。

玉川町長 ゴミ問題への対応については、シンポジウムなどを開催し、住民と問題意識を共有してすすめた。今後、広域市町村圏組合や管理者の中で協議し、その方向で進めていきたい。



整備がまたれる公園予定地

一日も早い公園整備を

東浪見土地区画整理地域内の公園整備は、以前にも整備要望が議会に提出され、請願を採択した経緯がある。その後組合の解散に向けて、町も公共施設管理者負担金を支出するなど努力してきた。

同地区は新しい住民も着実に増えているので、公園整備など暮らしやすい環境整備が急がれている。

二ヶ所ある予定地もいずれ町に移管される予定なので

住民の声を聞き進める

で整備計画のタイムスケジュールを伺う。

小関都市環境課長 公園の整備計画は、遊具などの整備や管理の方法など、身近で公園を利用する方々の意見を確認することから進めていきたい。

今後は、地域住民の意見の聞き取りを夏頃までに行い、その結果を踏まえて整備方針を年度内には決定していきたい。

防災対策について



鵜野澤一夫議員

東日本大震災時の町の対応と実状について伺う。
①地震当日の町の対応に関する検証と評価

②場所（避難所）、モノ（備蓄物資）、通信（連絡網）、人（指揮系統）から見た町の防災計画
③住民の防災意識、近隣市町村との連携を含め町を災害から守る大きな防災構想
④震災後の緑と海と太陽という自然を守っていくための町の考え方と対策

大幅な見直し必要

玉川町長

①津波警報の発令を受け、直ちに防災行政無線による避難の呼びかけを行い、職員や消防団で海岸パトロールを実施した。

避難所は午後3時40分に開設し避難者を受け入れたが、民間避難施設へは職員の配置が不十分な状況があった。電話が使えず、各避難所との連絡に支障をきたす他、炊き出しの遅れなど反省すべき点が多々あった。防災対策の大幅な見直しが必要である。

②避難場所については、緊急津波避難マップを作成中である。

物資は特に備蓄はしていないが、飲料水は給水車による給水が可能であり、食糧などは「せんだう」「コメリ」と『災害協定』を結んでいる。今後は最低限の備蓄等も検討していく。

通信は、防災行政無線の活用とアマチュア無線クラブとの連携や※MCA無線や衛星電話等の検討もしていきたい。

指揮系統については、災害発生時の初動体制の見直しをする。

③町を災害から守る防災構想では、災害発生時の同時多発的被害には、行政機関だけでは対応困難となることとが予想され、住民自らが防災に関する知識・対応能力を備えることが重要である。自主的避難、負傷者や病人の避難に互助が望まれる。そのためには、地域の自主防災組織の結成が重要であり、訓練を積み重ねて『減災』に努めることが求められてくるので、町でも自主防災組織の設立には積極的に支援していきたい。

大規模な災害発生時には、行政区を越えた避難も必要と考え近隣市町村との連携を現在協議中である。

峰島総務課長 ④「躍動する緑と海と太陽のまち」は、町の将来像をあらわし、生き生きとした躍動感ある暮らしの場をつくっていくというイメージは今後も維持していく必要がある。

大きな災害でも住民が安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりを進めていく。



老朽化が深刻な庁舎

どうする施設老朽化

老朽化が進む町の公共施設をどのように考えるか。中長期でのメンテナンス費用を含めて計画的な維持・管理を問う。

※MCA無線とは

近年急速に普及してきた通信手段で、通信範囲が広く災害時でも使用可能

計画的に維持・管理を

峰島総務課長 町の施設の老朽化は、深刻な問題である。

基金などを積み立て、メンテナンスや建替えに対応すべきだが、財政状況や諸般の事情によりできていない。今後は計画的な施設のメンテナンスを含めた維持管理に努めていく。

緑の分権改革の

活用は

どのような事業を考えているのか伺う。



志田延子議員

三月に調査報告書の概要が示され、様々な政策提案がされているが、この中で

有効利用を検討中

玉川町長 今年度は、「太陽光エネルギー利用による



早期開通が望まれる県道南総一宮線

南総一宮線の見通しは

大矢レンガ屋の切り通しまで道路ができているが、その先が全く進展していない。今後の震災等を考えると、避難道路としても重要である。

早期開通を願うが、整備停滞の原因と今後の見通しを伺う。

国に要望したい

小関都市環境課長 南総一宮線は県の単独事業であるため、財政状況などの影響で思うように進捗していない。

いのが現状である。県は南総一宮線を重要な道路と考えている。長生グリーンラインと国道128号線を結ぶ道路としての位置づけもされている。

震災等に際して、避難道路としての活用も期待できる。今後、関係町村と連携し、長生グリーンラインの延長路線という考え方を強調し、地元国会議員を通じて、国に対し国庫補助事業として採択されるよう、要望していきたい。

地曳網を町の無形文化財に

地曳網漁は、現在、一宮地曳網保存会が行っている。伝承と観光に資するに、町が無形文化財の指定をすることにより成果があると思うが、考えを伺う。

有識者の意見を検討

町田教育長 地曳網漁は現在、一宮町地曳網保存会が7月から9月まで漁を行っている。



伝統漁法の地曳網漁

昨年度、NPO法人さすが一宮の東上総伝統文化活性化事業で作成された「一宮海岸における地曳網漁の調査研究と資料収集」で、町に伝わる地曳網の詳細が紹介されている。無形文化財として指定することは、地曳網漁の伝統や技術を継承保存するため、及び町の観光振興に有効である。

こんな質問もありました
○グリーンラインの早期実現について

教育委員会では、町文化

支払延期にどう対応



鶴岡 巖議員

東浪見土地区画整理組合

は、平成23年2月28日に組合役員が購入した保留地残金約3億円の支払いを、平成24年3月末まで1年間延期することを組合役員との間で合意した。

保留地売買残金の支払い

が、1年間延びることにより、土地区画整理事業の解散に向けた作業工程に支障はないのか。

また、町は、先の議会審議の中で売買契約書に支払い延期の特約を設けた理由は「想定できないことへの対応として設けたもので、安易に期限の延長、金額の減額等をするためのものではない」と答弁された。

しかし、今回の支払い延期はこの理由に該当するとは考えられない。町は、今後、残金決済が順調に行われるためにどのような行政指導されるのか伺う。

早い段階の支払を強く指導する

玉川町長 組合役員は、組合への保留地売買代金の残金支払いを1年間延期した。しかし、組合は解散に向けた換地計画や登記にかかる費用は準備しており、支払いを延期したことによる土地区画整理事業全体の作業工程には支障はないと考えている。

また、組合は、今回、残金支払い期限を組合役員と

の間で合意したが、組合自身を抱えている金融機関との和解に基づく借入金返済期限は平成25年3月末日までとなっており、何ら変わるものではない。

町としては、これ以上の支払い延期は厳しいものと考えているが、支払期限である平成24年3月末まで待つことなく、組合役員から早い段階で支払いがおこなわれるよう組合に対して強く指導していく。

エレベーターの安全性と周辺整備を

待望の一ノ宮駅エレベーター設置は3月着工のこととであったが、工事が進んでいるようには見えない。今後の進捗状況はどうか。

町は、昨年の9月議会で跨線橋の安全性について「JRとの協議の中で建設後50年以上経過しているが定期的に点検し、維持管理に努めている。特に建て替えの必要はないと聞いています」と答弁された。

エレベーターは跨線橋に接続されることになる。今回の大震災もあり、跨線橋



上総一ノ宮駅に設置される同型のエレベーター

の安全性は本当に大丈夫なのか改めて伺う。

また、駅階段の手すりはグラグラしたり、手の入らない所もある。階段通路の雨対策や駅舎周辺のスロープ等、安全対策が急務であり利用者から改善を求める要望が出ている。こうした声をJRへ届けるべきと考え、町は対応を伺う。

定期点検等で対応

齋藤まちづくり推進課長 駅エレベーター設置工事

は、現在、本工事に向け支障のある電気ケーブルの移転等を行っている。8月中旬から本格工事に入り、来年3月中には終了する予定である。

JRでは、安全性について日常点検のほか特別検査を実施しており、跨線橋には、エレベーター設置による新たな荷重はかからないとのことである。

駅階段の手すりの不具合等の改善についてはJRの責任で維持管理を行っている。町は利用者(住民)から出ている意見要望等はJRへ伝えていきたい。



東浪見土地区画整理事業の早期完了を！

防災無線広報を問う



袴田 忍議員

災害時の防災行政無線による広報は大変重要であり、今回の東日本大震災でもその役割はテレビ・新聞

等の報道で確認できた。このことについて伺う。

① 戸別受信機の配布状況について
② 防災無線放送を聞き、「障害者、高齢者」の避難誘導について、防災計画ではどのような指示が出るのか、それらをサポートする人材を確保できているのか。

有償を含め全町へ

峰島総務課長 受信機は現在3513世帯に配布しており、転入された方には無償で配布している。故障の場合には、無償で修理交換を行っている。また、事務所や別荘については有償での提供を考えている。

中山福祉健康課長 障害者・高齢者には、音声による情報とテレビ、パソコンや防災無線のFAX受信により情報を確認してもらいたい。

寝たきりの方、自力で避難が困難な方については、地域の民生委員に確認を依頼し、関係機関、団体と情報を共有し、災害時の避難や安全確認に役立てたい。

災害弱者の避難対応は

避難者は健常者ばかりではなく、町内の施設（障害者・子ども達）からの避難者や障害を持った避難者もいる。避難所での対応に疑

優先的に対処に

問を持ち、避難場所を変えた人もいます。今回の震災で避難場所を数ヶ所設けたが、適切な場所であったのかどうか。避難場所の設定に個室（学校の空き教室）等を確保できないのか。また、避難所での子ども達への支援についても伺う。

峰島総務課長 今後地域防災計画を見直し、多くの人数を収容できる施設では、高齢者・障害者に配慮した避難所の運営も検討したい。

学校をはじめ、福祉施設や病院施設の管理者は、施設内にいる者の避難を速やかにできる避難計画を作成する必要がある。そのために日頃から避難場所を確保し、訓練をお願いしたい。大規模災害発生時の子ども達への援助も、高齢者や弱者同様に食料の配給など優先的に対処できるようにしたい。

中州撤去の進展は

今後も努力

一宮川中州は、宮原地区だけの問題ではなく、流域全体として考えるべきである。中州撤去工事について、県・関係機関との協議は進んでいるのか伺う。

玉川町長 中州の問題は新聞でも報道された。町は、4月26日に長生土木事務所長以下関係課長・周辺関係者を交え、現地で撤去を強く要望した。5月25日には再度協議を重ね、今後町は、県・関係者と綿密な連携をとり、中州撤去に向けて取り組んでいくことを確認した。



進まぬ中州撤去

地震津波発生時の避難対策は



鵜沢一男議員

3月11日の震災発生時には一宮町に10メートルの津波警報が発令された。これ

避難対策は

は従来の町民が持つ津波への認識をはるかに超えたものである。

こうしたことから 次の5項目を質問する。

- ①避難用防災マップの見直し、並びに配付について
- ②地区単位での避難経路の選定について

再検討

- ③避難場所となる高台の確保と安全性について
- ④要援護者の優先避難体制について
- ⑤保育所並びに小中学校の避難教育指導について

玉川町長 ①現在町では、10m級の津波にも対応できるよう町内を等高線により5m・10mと10m以上の地域に色分けをした簡易な緊急津波避難マップを作成中であり、完成しだい全世帯に配付する。

②津波避難看板は、一宮海岸に2ヶ所、県道飯岡一宮線に1ヶ所設置されているが、東浪見地区の海岸線には設置されていない状況である。要望のように、今後設置場所・大きさ等を検討し、設置を進めたい。

避難経路については、家族がバラバラになった場合の集合場所や連絡方法等を家庭で常日頃から話し合ってもらいたい。

③現在地の標高がどのくらいになるのか、避難時の一つの目安となるよう、公共施設や金融機関、コンビニエンスストア等の協力を得て、標高表示ポスターを掲示していきたい。

中山福祉健康課長 ④弱者対策については、津波災害対策として寝たきり等の自力で避難が困難な方について民生委員に確認を依頼し関係機関・団体と情報を共有し、災害時の避難や安否確認に役立てたいと考えている。なお、避難については、自分と家族を優先し、余裕があれば隣近所の助け合いでお願いしている。

井上保育所長 ⑤各保育所とも乳幼児の発達過程に合わせた年間計画を立て、火災・地震・津波・不審者に対する避難訓練を毎月1回以上実施して避難指導を行っており、また、乳幼児の散歩に合わせ、避難場所までの歩行訓練を実施している。

丸教育課長 ⑤小・中学校の防災教育については、「学校危機管理マニュアル等」に沿って、各学校の実態に応じて進めている。

東日本大震災において、大規模な津波等の被災を目の当たりにし、各校ではマニュアルの見直しを行なった。

た。東浪見小学校は大津波を想定して、一の宮カントリー倶楽部を、一宮小学校は学校を避難場所として、避難訓練を実施した。一宮中学校も学校を避難場所として、避難訓練を行う予定である。

また、防災教育の一環として、児童・生徒が災害についての正しい知識と的確



津波被災の片付けをする町職員

な判断力を身につけ、状況に応じた適切な行動がとれるよう指導する。

こんな質問もありました

○災害時の情報提供方法について

○東日本大震災後の新庁舎建設計画について

避難看板の改善を！



新庁舎の具体案は



小安博之議員

今秋には建設地を決定

役場庁舎建設検討委員会
は、3月に検討結果報告を
提出した。しかし建設場所
については大震災を理由に
さじをなげた格好に感じ
る。

現庁舎は老朽化が進んで
おり、耐震性また事務の効
率性において非常に問題が
ある。庁舎建設に対して
様々な意見があり、それ
をとりまとめる作業は大変困
難であろう。

議会も様々な事項を判断
し完成に向け協力して努力
していく責任がある。よ
り良い行政が行えるよう事
務処理が合理的、能率的に
行える新しい一宮町庁舎の
一日も早い完成のため、そ
の具体案を伺う。

※他の議員の質問と同趣旨
のため、同じ回答を掲載
しました。

玉川町長 建設地について
は、現在、高台や現庁舎の
周辺など、複数の候補地に
ついて調査・検討中であ
る。庁舎建設推進委員会を
設け、調査結果を取りまと
めた建設地の計画案を作成
し、今年の夏から秋頃にか
けて公表する予定である。
次年度に設計図作成に入
れるよう、今年度中に町議
会及び町民に建設計画の合
意を得られることを目標に
取り組んでいく。



請願の審査結果

件名	請願者	結果
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 小比類巻 勲	採 択
「国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 小比類巻 勲	採 択

議員発議（意見書）の審査結果

件名	提出者・賛成者	結果
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	・提出者 一宮町議会議員 鵜野澤一夫 ・賛成者 一宮町議会議員 鶴岡 巖 ・賛成者 一宮町議会議員 藤乗 一由 ・賛成者 一宮町議会議員 高梨 邦俊 ・賛成者 一宮町議会議員 島崎 保幸	可 決
国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書	・提出者 一宮町議会議員 鵜野澤一夫 ・賛成者 一宮町議会議員 鶴岡 巖 ・賛成者 一宮町議会議員 藤乗 一由 ・賛成者 一宮町議会議員 高梨 邦俊 ・賛成者 一宮町議会議員 島崎 保幸	可 決

浪切地蔵

〔表紙写真の解説〕

国道128号線から東浪見保育所、一の宮カントリー倶楽部へぬける道へと曲がる角にその地蔵が立てられている。俗に浪切地蔵と呼ばれている。

言い伝えによると、江戸時代の津波被害を後世に伝えるために建てられたという。

九十九里一帯は、延宝5年10月と元禄16年11月の僅か26年間に2回もの大津波に襲われ、多くの死者を出したという。元禄津波だけでもその数2千数百人とも言われるそうである。東浪見村でも、田畑、家屋敷、家財の流失、多数の死者があった。

村人たちはこの津波を後世に伝えるために、津波があがったところにこの地蔵を建てたという。

また別の言い伝えによると、地蔵はこの場所に以前から建てられていて、信仰厚く祀られていた。その故にか、大津波の際にも、津波はこの地蔵の手前で止まり、ここから上は襲われる事が無かった。これは地蔵の加護によるものとして、やがて「浪切地蔵」と呼ぶようになったという。

本年3月11日の大震災を身近にそして映像でも目の当たりにした私たちには、地域の先人たちが遺したメッセージをどのように生かしてゆくべきか、その取り組み姿勢を問われていると言えるのではないだろうか。

（上総一宮郷土史研究会 編集

「ふるさと」より一部を抜粋編集引用）

【議長・議員が出席した主な行事】

	4月	5月	6月
議会の主な動き (平成23年4月～6月)	1日。愛光保育園入園式 ・千葉県議会議員選挙出陣式	10日。一宮町観光協会総会	1日。千葉県町村議会議長会総会 ・長生郡町村議会議長会総会
	5日。東浪見・原・一宮保育所入所式	12日。一宮町文化同好会連絡協議会総会	10日。一宮地区防犯組合連合会総会
	7日。一宮中学校入学式 ・一宮商業高校入学式	13日。公立長生病院に係る調査研究会	14日。議会運営委員会 ・議員全体会議 ・議会報編集委員会
	8日。東浪見・一宮小学校入学式	15日。自由民主党一宮町支部定期大会	20日。広域議会運営委員会 ・広域議会臨時会
	13日。玉前神社春季大祭 ・招魂祭	20日。一宮町商工会総会	21日。定例議会
	15日。一宮町婦人会・JA女性部 一宮支部総会	21日。東浪見小学校春季大運動会	22日。一宮町例月出納検査
	19日。長南町議会議員選挙出陣式	23日。一宮町例月出納検査 ・一宮町定例監査(23～25日)	24日。一宮町シルバー人材センター 事業報告会
	20日。一宮町例月出納検査	28日。水防訓練	27日。議会報編集委員会
	21日。一宮町身障者福祉会総会		
	22日。一宮町つくも会総会		
	24日。一宮町体育協会定期総会 ・長南町議会議員選挙当選祝 議会総会		
	25日。一宮町ボランティア連絡協議会総会 ・議員全員協議会		

あなたも議会を傍聴しませんか！

次回は9月15日(木)午前9時からの予定です
—お気軽にどうぞ—

編集後記

6月定例議会は先の東日本大震災の影響を大きく受けた議会となった。一般質問に立った8名の議員の内、6名が防災に関連する質問を行った。町民また町内にいる人の緊急避難体制の確立が急務であり、質問もこの点に関するものがほとんどであった。

連日報道された大津波によるハリウッドのバニック映画さながらの惨状。犠牲者が出なかったにせよ我が町も58戸の家屋浸水の被害を受けたのであれば危機意識を募らせるのは当然である。

今後、原発の放射能漏れ問題、電力問題等々、課題も多い。議会も町と協力し、一宮町が安心して暮らし、働ける町となるよう、この問題に取り組んでいくことになろう。

議会だよりが取り組みの様子を伝え、町民の皆様意識の向上の一助になれば幸いである。

（小安博之 記）